



## 困ったときは相談を

### 市民無料相談を毎月開催

毎月、市民無料相談を開催しています。相談員が、市民の皆さんが困りごとを解決する手助けをします。偶数月は行政相談、司法書士相談、人権相談、資格団体相談を、奇数月は弁護士による法律相談、司法書士相談、行政相談を開催します。

**開催日**／毎月20日 ※土・日曜日、祝日の場合は翌開庁日

**受付時間**／9時30分～終了時刻の20分前

**所**市役所 4階会議室

#### 資格団体相談

土地、家屋（空き家含む）、遺言、相続、各種登記、成年後見業務、社会保険労務などに関する相談に応じます。

**対応者**／司法書士、行政書士、社会保険労務士、宅地建物取引士、土地家屋調査士、建築士

**次回の相談**／4月20日(火) 10時～12時

#### 人権相談

子どもの人権、女性の人権、その他差別待遇などの人権問題の相談に応じます。

**対応者**／人権擁護委員（大森紀行、川口美津子、勝又敦子、渡邊泰正、小林昭彦、山中敏弘）

**次回の相談**／4月20日(火) 10時～12時、13時～15時

#### 行政相談

行政に対する意見・要望・問い合わせなどの相談に応じます。

**対応者**／行政相談委員（芹澤隆伸、勝又紀子）

**次回の相談**／4月20日(火) 10時～12時、13時～15時

#### 弁護士による法律相談

弁護士が各種法律の相談に応じます。相談は予約制です。相談時間は、1組20分以内です。

**次回の相談**／5月20日(木) 10時～12時

**定**6組（先着順）

**期**5月6日(木) 8時30分～

**☎**戦略広報課 995-1802

## 御宿台保育園が認定こども園に

### 4月から（福）桜愛会が運営

公立の保育園として運営してきた御宿台保育園が、4月1日(木)から私立の幼保連携型認定こども園になりました。

御宿台保育園は、平成30年度から民営化を前提に（福）桜愛会が指定管理による運営を行ってきました。令和2年3月に改訂した裾野市幼児施設整備基本構想で、幼児施設のこども園化を推進する方向を示したところ、（福）桜愛会によって民営化と併せてこども園化が図られました。

#### 認定こども園とは

認定こども園は教育・保育を一体的に行う施設で、保育所と幼稚園の両方の良さを併せ持つ施設です。

保護者の就労状況に関係なく通うことができるため、就労状況が変わっても通い続けることができます。

#### 御宿台こども園の概要

**名称**／幼保連携型認定こども園 御宿台こども園

**事業者**／（福）桜愛会

**定**195人（保育園利用180人、幼稚園利用15人）

**申**●保育園への入園▶こども未来課へお申し込みください。

●幼稚園への入園▶御宿台こども園へお申し込みください。



**☎**こども未来課 995-1822（認定こども園について）

御宿台こども園 997-2748（御宿台こども園について）